

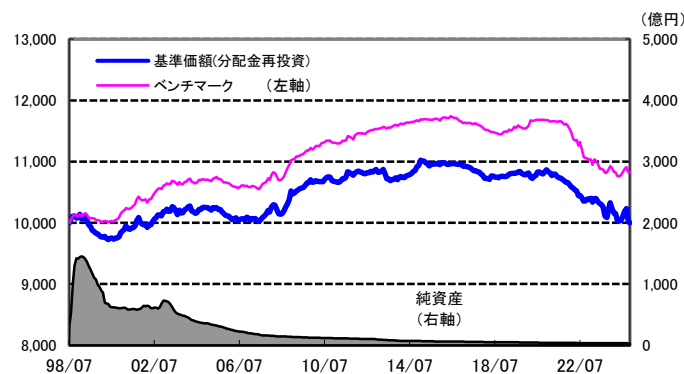


運用実績

2024年11月29日 現在

運用実績の推移

(設定日前日=10,000として指数化; 月次)



・上記の指数化した基準価額(分配金再投資)の推移および右記の騰落率は、当該ファンドの信託報酬控除後の価額を用い、分配金を非課税で再投資したものと計算しております。従って、実際のファンドにおいては、課税条件によって受益者ごとに指数、騰落率は異なります。また、換金時の費用・税金等は考慮していません。

基準価額※ 7,339 円

※分配金控除後

純資産総額 31.3億円

騰落率

期間	ファンド	ベンチマーク
1カ月	-0.4%	0.0%
3カ月	-1.8%	-0.4%
6カ月	-0.4%	0.6%
1年	-2.3%	-0.4%
3年	-6.3%	-6.8%

騰落率の各計算期間は、作成基準日から過去に遡った期間としております。

設定来 -0.0% 8.3%

- 信託設定日 1998年7月30日
- 信託期間 2026年3月23日まで
- 決算日 原則3,6,9,12月の各21日 (同日が休業日の場合は翌営業日)

分配金(1万円当たり、課税前)の推移

2024年9月	10 円
2024年6月	10 円
2024年3月	10 円
2023年12月	10 円
2023年9月	10 円

設定来累計 2,769 円

設定来=1998年7月30日以降

・ベンチマークであるFTSE世界国債インデックス(1-3年)為替100%ヘッジは、設定日前日を10,000として当社で指数化しました。

※分配金実績は、将来の分配金の水準を示唆あるいは保証するものではありません。 ※ファンドの分配金は投資信託説明書(交付目論見書)記載の「分配の方針」に基づいて委託会社が決定しますが、委託会社の判断により見分書を発行しない場合もあります。

資産内容

2024年11月29日 現在

通貨別債券配分

資産	純資産比	デュレーション
アメリカ・ドル建債券	39.7%	3.2年
ユーロ建債券	16.6%	4.3年
中国・人民元建債券	3.0%	7.6年
ニュージーランド・ドル建債券	2.4%	4.0年
イギリス・ポンド建債券	2.1%	7.4年
その他の通貨建債券	7.8%	4.3年
その他の資産	28.4%	-
合計(※)	100.0%	-

※先物の建玉がある場合は、合計欄を表示していません。
・平均デュレーションは加重平均です。
・経過利息は含まれていません。

通貨別配分

通貨	実質通貨比率
日本円	99.5%
外貨計	0.5%
アメリカドル	-14.2%
ユーロ	13.7%
イギリスポンド	-1.0%
その他の外貨	2.0%

・実質通貨比率は為替予約等を含めた実質的な比率をいいます。
・経過利息、現金は含まれています。

格付別配分

格付	純資産比
AAA	10.2%
AA	47.0%
A	4.3%
BBB	10.2%
-	-
その他の資産	28.4%
合計	100.0%

・格付はS&P社あるいはムーディーズ社のいずれかの格付機関の低い方の格付によります。

ポートフォリオ特性値

平均格付	AA
平均クーポン	2.6%
平均直利	2.6%
平均最終利回り	2.7%
平均最終利回り(為替ヘッジ後)	-0.2%
平均デュレーション	2.8年

・上記のポートフォリオ特性値は、ファンドの組入債券等(現金等を含む)の各特性値(クーポンレート、直利、最終利回り、デュレーション)を、その組入比率で加重平均したものです。現地通貨建。また、格付の場合は、現金等を除く債券部分について、ランク毎に数値化したものを加重平均しています。
・平均最終利回り(為替ヘッジ後)は、為替ヘッジプレミアム/コストを反映し、表示しています。
・デュレーション:金利がある一定割合で変動した場合、債券価格がどの程度変化するかを示す指標。
・平均格付とは、基準日時点で投資信託財産が保有している有価証券に係る信用格付を加重平均したものであり、当該投資信託受益証券に係る信用格付ではありません。

組入上位10銘柄

2024年11月29日 現在

銘柄	通貨	純資産比
米国国債	アメリカ・ドル	16.2%
米国国債	アメリカ・ドル	12.4%
スペイン国債	ユーロ	7.2%
米国国債	アメリカ・ドル	6.2%
欧州金融安定基金	ユーロ	5.2%
米国国債	アメリカ・ドル	4.7%
ドイツ国債	ユーロ	3.2%
中国国債	中国・人民元	3.0%
ニュージーランド国債	ニュージーランド・ドル	2.4%
豪州国債	オーストラリア・ドル	2.0%
合計		62.7%

組入銘柄数 : 18 銘柄

ファンドは、流動性のある証券等に投資します(外貨建資産に投資する場合には、この他に為替変動リスクもあります。)ので、基準価額は変動します。したがって、元金が保証されているものではありません。ファンドの運用による損益はすべて投資者の皆様へ帰属します。また、本書中の運用実績に関するグラフ、図表、数値その他いかなる内容も過去のものであり、将来の運用成果を示唆あるいは保証するものではありません。当資料は、ファンドの運用状況に関する情報提供を目的として野村アセットマネジメントが作成した資料です。投資信託のリスクやお申込メモの詳細についてのご確認や、投資信託をお申込みいただくにあたっては、販売会社よりお渡りする投資信託説明書(交付目論見書)の内容を必ずご確認のうえご自身でご判断ください。

◆設定・運用は 野村アセットマネジメント

商号 野村アセットマネジメント株式会社
金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第373号
一般社団法人投資信託協会会員/一般社団法人日本投資顧問業協会会員
一般社団法人第二種金融商品取引業協会会員



ファンドの特色

- 信託財産の着実な成長を図ることを目的として、安定的な運用を行なうことを基本とします。
- 日本を含む世界先進主要国の公社債を主要投資対象とします。
- 公社債への投資にあたっては、ソブリン債^{※1}および国際機関^{※2}の発行した債券を中心とした優良クレジットの債券に分散投資することを基本とします。
※1 国債、政府機関債など、中央政府により発行・保証された債券です。
 ※2 世界銀行、欧州投資銀行、アジア開発銀行等をいいます。
- ◆ AA格相当以上の格付を有する債券を中心に、A格相当までの格付を有する債券に投資することを基本とします。
(格付のない場合には委託会社が当該格付と同等の信用度を有すると判断したものを含みます。)
- カントリーアロケーション、デュレーションおよび為替ヘッジ比率などをアクティブに変更することで、リスクの低減を図りつつ収益の獲得を目指します。先物取引等も適宜活用します。
- FTSE世界国債インデックス(1-3年)を為替100%ヘッジをベンチマークとします。
 ◆ 当ベンチマークは、FTSE世界国債インデックス(1-3年)の各国別指数(現地通貨ベース)を用い、委託会社において円ヘッジベースに換算した指数です。

FTSE世界国債インデックス(1-3年)は、FTSE Fixed Income LLCにより運営されている債券インデックスです。FTSE Fixed Income LLCは、本ファンドのスポンサーではなく、本ファンドの推奨、販売あるいは販売促進を行っておりません。このインデックスのデータは、情報提供のみを目的としており、FTSE Fixed Income LLCは、当該データの正確性および完全性を保証せず、またデータの誤謬、脱漏または遅延につき何ら責任を負いません。このインデックスに対する著作権等の知的財産その他一切の権利はFTSE Fixed Income LLCに帰属します。

- 運用にあたっては、ノムラ・アセット・マネジメントU.K.リミテッドに、運用の指図に関する権限の一部を委託します。
- 原則、毎年3月、6月、9月および12月の21日(休業日の場合は翌営業日)に分配を行ないます。
 ◆ 分配金額は、基準価額水準等を勘案して委託会社が決定します。
* 委託会社の判断により分配を行わない場合もあります。また、将来の分配金の支払いおよびその金額について示唆、保証するものではありません。
 資金動向、市況動向等によっては上記のような運用ができない場合があります。

投資リスク

ファンドは、債券等を投資対象としますので、金利変動等による組入債券の価格下落や、組入債券の発行体の倒産や財務状況の悪化等の影響により、基準価額が下落することがあります。また、外貨建資産に投資しますので、為替の変動により基準価額が下落することがあります。したがって、投資家の皆様の投資元金は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失が生じることがあります。なお、投資信託は預貯金と異なります。

※詳しくは投資信託説明書(交付目論見書)の「投資リスク」をご覧ください。

【お申込みメモ】

- 信託期間 2026年3月23日まで(1998年7月30日設定)
- 決算日および収益分配 年4回の決算時(原則、3月、6月、9月および12月の21日。休業日の場合は翌営業日)に分配の方針に基づき分配します。
- ご購入価額 ご購入申込日の翌営業日の基準価額
- ご購入単位 一般コース:1万円以上1万円単位(当初元本1口=1円)
 または1万円以上1円単位
 自動引けぞく投資コース:1万円以上1円単位
※お取扱コース、ご購入単位は販売会社によって異なる場合があります。
- ご換金価額 ご換金申込日の翌営業日の基準価額から信託財産留保額を差し引いた価額
- 課税関係 個人の場合、原則として分配時の普通分配金ならびに換金時および償還時の譲渡益に対して課税されます。ファンドはNISA(少額投資非課税制度)の対象ではありません。なお、税法が改正された場合などには、内容が変更になる場合があります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

【当ファンドに係る費用】

◆ご購入時手数料	ご購入価額に0.33%(税込0.3%)以内で販売会社が独自に定める率を乗じて得た額 *詳しくは販売会社にご確認下さい。
◆運用管理費用(信託報酬)	ファンドの純資産総額に年0.737%(税込0.67%)の率を乗じて得た額が、お客様の保有期間に応じてかかります。
◆その他の費用・手数料	組入資産等の売買の際に発生する売買委託手数料、外貨建資産の保管等に要する費用、監査法人等に支払うファンドの監査に係る費用、ファンドに関する租税等がお客様の保有期間中、その都度かかります。 ※これらの費用等は運用状況等により変動するため、事前に料率・上限額等を示すことができません。
◆信託財産留保額(ご換金時)	1万円につき基準価額に0.1%の率を乗じて得た額

上記の費用の合計額については、投資家の皆様がファンドを保有される期間等に応じて異なりますので、表示することができません。
 ※詳しくは、投資信託説明書(交付目論見書)の「ファンドの費用・税金」をご覧ください。

◀分配金に関する留意点▶

- 分配金は、預貯金の利息とは異なりファンドの純資産から支払われますので、分配金支払い後の純資産はその相当額が減少することとなり、基準価額が下落する要因となります。
- ファンドは、計算期間中に発生した運用収益(経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益)を超えて分配を行なう場合があります。したがって、ファンドの分配金の水準は必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示唆するものではありません。計算期間中に運用収益があった場合においても、当該運用収益を超えて分配を行なった場合、当期決算日の基準価額は前期決算日の基準価額と比べて下落することになります。
- 投資者の個別元本(追加型投資信託を保有する投資者毎の取得元本)の状況によっては、分配金額の一部または全部が、実質的に元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり率が小さかった場合も同様です。

【ご留意事項】

- ・投資信託は金融機関の預金と異なり、元本は保証されていません。
- ・登録金融機関が取り扱う投資信託は、投資者保護基金制度が適用されません。
- ・投資信託は預金保険の対象ではありません。

ファンドの販売会社、基準価額等については、下記の照会先までお問い合わせください。

野村アセットマネジメント株式会社
 ☆サポートダイヤル☆ 0120-753104(フリーダイヤル)
<受付時間> 営業日の午前9時~午後5時
 ☆インターネットホームページ☆ <https://www.nomura-am.co.jp/>

<委託会社> 野村アセットマネジメント株式会社
[ファンドの運用の指図を行なう者]
 <受託会社> 野村信託銀行株式会社
[ファンドの財産の保管および管理を行なう者]

ファンドは、変動のある証券等に投資します(外貨建資産に投資する場合には、この他に為替変動リスクもあります。)、ので、基準価額は変動します。したがって、元金が保証されているものではありません。ファンドの運用による損益はすべて投資者の皆様に帰属します。また、本書中の運用実績に関するグラフ、図表、数値その他いかなる内容も過去のものであり、将来の運用成果を示唆あるいは保証するものではありません。当資料は、ファンドの運用状況に関する情報提供を目的として野村アセットマネジメントが作成した資料です。投資信託のリスクやお申込みの詳しい内容については、投資信託をお申込みいただくにあたっては、販売会社よりお渡しの投資信託説明書(交付目論見書)の内容を必ずご確認のうえご自身でご判断ください。

◆設定・運用は **野村アセットマネジメント**

商号 野村アセットマネジメント株式会社
 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第373号
 一般社団法人投資信託協会会員/一般社団法人日本投資顧問業協会会員
 一般社団法人第二種金融商品取引業協会会員



先月の投資環境

債券市場＜債券利回りは米国・ドイツで低下、日本で上昇＞

- ◆**米国**：米国の大統領選挙において共和党代表のトランプ氏が当選し、議会選挙でも上下院ともに共和党が過半数となり、財政支出拡大と景気浮揚が意識されたことで債券利回りは上昇(価格は下落)しましたが、その後次期トランプ政権にて財政赤字削減を唱えるベッセント氏が財務長官に指名され、財政政策に対して慎重な姿勢が取られると意識されたことなどにより債券利回りは低下(価格は上昇)に転じ、月間では債券利回りは低下しました。
- ◆**欧州**：11月のユーロ圏のサービス業PMI(購買担当者景気指数)の速報値が市場予想を下回るなど、ユーロ圏域内の景気のぜい弱さが意識されたことなどから、ドイツの債券利回りは低下しました。
- ◆**日本**：月の前半は米国の債券利回りの上昇につれて債券利回りは上昇し、その後は植田日銀総裁が講演において12月の追加利上げの可能性を否定せず早期の追加利上げが意識されたことなどが利回りの低下を抑制する中で、月間では債券利回りは上昇しました。

為替市場＜円に対して米ドル・ユーロは下落＞

植田日銀総裁が講演において12月の追加利上げの可能性を否定せず早期の追加利上げが意識されたことなどから、米ドルやユーロは円に対して下落(円高)しました。

先月の運用経過

(運用実績、分配金は、課税前の数値で表示しております。)

○ パフォーマンス ＜月間の基準価額の騰落率は、0.45%の下落となり、ベンチマークを0.46ポイント下回りました。＞

米ドルをアンダーウェイト(ベンチマークに比べ低めの投資比率)、欧州通貨をオーバーウェイト(ベンチマークに比べ高めの投資比率)としていたことなどが、ベンチマーク比でマイナスに影響しました。

○ 運用経過

- ◆**ファンドデュレーション**：前月末の水準から大幅な変更はありませんでした。月末時点で、ベンチマーク比で、ファンド全体で長め(地域別では米国と欧州を長め)としました。
- ◆**カントリー・アロケーション(国別資産配分)**：前月末の水準から米国の投資比率を引き下げました。月末時点で、ベンチマーク比で、ドル圏と欧州圏、日本を低めの投資比率としました。
- ◆**為替**：ヘッジ比率の調整により、月末時点で、米ドルをアンダーウェイト、欧州通貨をオーバーウェイトとしました。
(※) デュレーションとは、債券の利回り変化に対する価格変化の感応度を表し、数値が大きいほど利回り変化に対する価格変化が大きくなります。ファンドデュレーションとは、債券デュレーション×債券組入比率で表されます。

今後の運用方針 (2024年11月29日 現在)

(以下の内容は当資料作成日時点のものであり、予告なく変更する場合があります。)

主要投資対象国の今後の投資環境見通しは、次の通りです。

○ 債券

- ◆**米国**・・・景気減速懸念の強まりやFRB(米連邦準備制度理事会)の追加利下げに対する市場の期待などから、債券利回りは低下しやすいと予想します。
- ◆**欧州**・・・ECB(欧州中央銀行)の追加利下げに対する市場観測が高まることで、債券利回りは低下しやすいと予想します。
- ◆**日本**・・・日銀の緩和的な金融政策からの転換に対する警戒感を背景に、債券利回りは上昇しやすいと予想します。

○ 為替

- ◆**米ドル・円**・・・日銀の追加利上げに対する市場観測の高まりなどから、円は米ドルに対して上昇しやすいと予想します。
- ◆**米ドル・ユーロ**・・・FRBの追加利下げや米国における大規模な経常収支赤字などに伴う米ドル安圧力を想定し、ユーロは米ドルに対して上昇しやすいと予想します。

今後の方針は次の通りですが、投資環境の変化に対し、柔軟に対応していきます。

ファンドデュレーション・・・長めとし、地域別では米国と欧州を長めとします。

カントリー・アロケーション・・・ドル圏と欧州圏、日本を低めとします。

為替・・・ヘッジ比率の調整により、米ドルをアンダーウェイト、欧州通貨をオーバーウェイトとします。

ファンドは、値動きのある証券等に投資します(外貨建資産に投資する場合には、この他に為替変動リスクもあります。)ので、基準価額は変動します。したがって、元金が保証されているものではありません。ファンドの運用による損益はすべて投資者の皆様へ帰属します。また、本書中の運用実績に関するグラフ、図表、数値その他いかなる内容も過去のものであり、将来の運用成果を示唆あるいは保証するものではありません。当資料は、ファンドの運用状況に関する情報提供を目的として野村アセットマネジメントが作成した資料です。投資信託のリスクやお申込メモの詳細についてのご確認や、投資信託をお申込みいただくにあたっては、販売会社よりお渡しの投資信託説明書(交付目録見書)の内容を必ずご確認のうえご自身でご判断ください。

◆設定・運用は **野村アセットマネジメント**

商号 野村アセットマネジメント株式会社
金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第373号
一般社団法人投資信託協会会員／一般社団法人日本投資顧問業協会会員
一般社団法人第二種金融商品取引業協会会員

ノムラ・ボンド・インカム・オープン

お申込みは

金融商品取引業者等の名称		登録番号	加入協会			
			日本証券業協会	一般社団法人 日本投資 顧問業協会	一般社団法人 金融先物 取引業協会	一般社団法人 第二種金融商品 取引業協会
株式会社三井住友銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第54号	○		○	○
株式会社りそな銀行	登録金融機関	近畿財務局長(登金)第3号	○	○	○	
株式会社岩手銀行	登録金融機関	東北財務局長(登金)第3号	○			
株式会社七十七銀行	登録金融機関	東北財務局長(登金)第5号	○		○	
株式会社武蔵野銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第38号	○			
株式会社千葉銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第39号	○		○	
株式会社きらぼし銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第53号	○		○	
株式会社八十二銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第49号	○		○	
株式会社富山銀行	登録金融機関	北陸財務局長(登金)第1号	○			
株式会社清水銀行	登録金融機関	東海財務局長(登金)第6号	○			
株式会社三十三銀行	登録金融機関	東海財務局長(登金)第16号	○			
株式会社滋賀銀行	登録金融機関	近畿財務局長(登金)第11号	○		○	
株式会社池田泉州銀行	登録金融機関	近畿財務局長(登金)第6号	○		○	
株式会社南都銀行	登録金融機関	近畿財務局長(登金)第15号	○			
株式会社十八親和銀行	登録金融機関	福岡財務支局長(登金)第3号	○			
株式会社琉球銀行	登録金融機関	沖縄総合事務局長(登金)第2号	○			
株式会社沖縄銀行	登録金融機関	沖縄総合事務局長(登金)第1号	○			
三菱UFJ信託銀行株式会社	登録金融機関	関東財務局長(登金)第33号	○	○	○	
株式会社北洋銀行	登録金融機関	北海道財務局長(登金)第3号	○		○	
株式会社きらやか銀行	登録金融機関	東北財務局長(登金)第15号	○			
株式会社仙台銀行	登録金融機関	東北財務局長(登金)第16号	○			
株式会社福島銀行	登録金融機関	東北財務局長(登金)第18号	○			
株式会社栃木銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第57号	○			
株式会社京葉銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第56号	○			
株式会社大光銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第61号	○			
株式会社愛知銀行	登録金融機関	東海財務局長(登金)第12号	○			
株式会社中京銀行	登録金融機関	東海財務局長(登金)第17号	○			
株式会社トマト銀行	登録金融機関	中国財務局長(登金)第11号	○			
株式会社熊本銀行	登録金融機関	九州財務局長(登金)第6号	○			
株式会社沖縄海邦銀行	登録金融機関	沖縄総合事務局長(登金)第3号	○			
労働金庫連合会	登録金融機関	関東財務局長(登金)第269号				
auカブコム証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第61号	○		○	
池田泉州TT証券株式会社	金融商品取引業者	近畿財務局長(金商)第370号	○			
株式会社SBI証券	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第44号	○		○	○
岩井コスモ証券株式会社	金融商品取引業者	近畿財務局長(金商)第15号	○	○	○	
七十七証券株式会社	金融商品取引業者	東北財務局長(金商)第37号	○			
北洋証券株式会社	金融商品取引業者	北海道財務局長(金商)第1号	○			
楽天証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第195号	○	○	○	○
東海東京証券株式会社	金融商品取引業者	東海財務局長(金商)第140号	○	○	○	○
SMBC日興証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第2251号	○	○	○	○

※上記販売会社情報は、作成時点の情報に基づいて作成しております。

※販売会社によっては取扱いを中止している場合がございます。

ノムラ・ボンド・インカム・オープン

お申込みは

金融商品取引業者等の名称		登録番号	加入協会			
			日本証券業協会	一般社団法人日本投資顧問業協会	一般社団法人金融先物取引業協会	一般社団法人第二種金融商品取引業協会
野村證券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第142号	○	○	○	○

※上記販売会社情報は、作成時点の情報に基づいて作成しております。
※販売会社によっては取扱いを中止している場合がございます。

ノムラ・ボンド・インカム・オープン

以下は、取次販売会社または金融商品仲介による販売会社です。

お申込みは

金融商品取引業者等の名称	登録番号	加入協会			
		日本証券業協会	一般社団法人日本投資顧問業協会	一般社団法人金融先物取引業協会	一般社団法人第二種金融商品取引業協会
中国労働金庫	登録金融機関	中国財務局長(登金)第53号			
株式会社SBI新生銀行 (委託金融商品取引業者 株式会社SBI証券)	登録金融機関	関東財務局長(登金)第10号	○		○

※上記販売会社情報は、作成時点の情報に基づいて作成しております。

※販売会社によっては取扱いを中止している場合がございます。